

第4次総合計画における基本計画と主なSDGs一覧

大綱	分野	目標を達成するための施策	施策概要	関連する主なSDGs
【大綱1】 一人ひとりの意識とご近所のふれあいで暮らしやすいまちをめざします	1 住 民 協 働 ・ 住 民 参 画	(1) 住 民 協 働 の 推 進	熊取町協働憲章に基づき、協働事業制度等の充実を図るとともに、地域の課題解決や目標達成につながる活動を支援するなど、住民協働の推進を図る。	
	2 地 域 コ ミ ュ ニ テ ィ	(1) 地 域 コ ミ ュ ニ テ ィ 活 動 の 促 進	自治会をはじめ様々な地域コミュニティの参画による地域の問題解決への活動を支援するなど、地域コミュニティの活動の促進を図る。	 
	3 防 犯 ・ 交 通 安 全 ・ 消 費 生 活	(1) 防 犯 対 策 の 強 化	警察と民間の連携による防犯対策、防犯灯の維持管理、自主的な防犯活動に対する支援及び防犯意識の醸成などにより、防犯対策の強化を図る。	 
		(2) 交 通 安 全 の 推 進	道路交通環境の安全性確保、放置自転車対策、高齢者の自主返納者支援及び全国交通安全運動における各種啓発活動などにより、交通安全の推進を図る。	
		(3) 消 費 生 活 相 談 体 制 の 充 実 と 啓 発	消費生活センターの周知するとともに、消費生活相談や各種講座を実施するなど消費生活相談体制の充実を図り、啓発を行う。	
	4 防 災	(1) 地 域 防 災 力 の 強 化	防災意識の高揚に向けた啓発や自主防災組織の活動支援など、地域防災力の強化を図る。	 
		(2) 防 災 体 制 の 整 備	宅の耐震化率の向上をはじめ、防災行政無線や防災資機材の適正な維持管理や更新及び道路河川災害対策など、防災体制の整備を図る。	
	5 男 女 共 同 参 画 ・ 多 文 化 共 生	(1) 男 女 共 同 参 画 社 会 の 実 現	情報誌の作成や講演会等の取組を通じて、男女共同参画のための住民の意識づくりと行政職員の意識づくりを行うなど、男女共同参画社会の実現を図る。	
		(2) 女 性 の 社 会 活 動 の 促 進	政策・方針決定の場への女性の参画機会の充実や仕事と家庭の両立の支援など、女性の社会活動の促進を図る。	
		(3) 女 性 に 対 す る あ ら ゆ る 暴 力 の 根 絶	女性に対するあらゆる形態の暴力を許さない環境の整備やDV被害者の支援など、女性に対するあらゆる暴力の根絶を図る。	
		(4) 多 文 化 共 生 の 推 進	姉妹都市交流を中心としたグローバル人材の育成に努めるとともに、住民活動団体等への支援を通じて多文化共生の推進を図る。	
	6 平 和 ・ 人 権	(1) 平 和 ・ 人 権 意 識 の 啓 発	講演会、フィールドワーク、パネル展等の開催のほか、人権啓発広報紙の発行や街頭啓発等を通じて、平和・人権意識の高揚を図る。	
		(2) 人 権 擁 護 活 動 の 推 進	必要な機関との連携や相談支援体制の充実とともに、人権侵害事象の防止と早期発見に努め、人権擁護活動を推進する。	

第4次総合計画における基本計画と主なSDGs一覧

大綱	分野	目標を達成するための施策	施策概要	関連する主なSDGs
【大綱2】 まちに愛着を持てる、たくましく生きる力を持つ子どもが育つまちをめざします	7 子 育 て	(1) 切 れ 目 の な い 子 育 て 支 援	すくすくステーションでの相談支援をはじめ、関係機関との連携や住民協働による子育て支援のネットワーク化など、切れ目のない子育て支援を図る。	
	8 保 育 ・ 幼 児 教 育	(1) 保 育 サ ー ビ ス の 提 供	保育所(園)、認定こども園、学童保育所において、児童の年齢や保護者の就労形態に応じた保育の量の確保及び質の向上を図るとともに、多様な保育サービスを提供する。	
		(2) 幼 児 教 育	幼稚園、認定こども園の運営支援等により、修学前児童への質の高い幼児教育を提供する。	
	9 学 校 教 育	(1) 教 育 内 容 の 充 実	教職員の資質・能力及び学校組織全体としての指導力の向上を含め、熊取町教育方針等に基づいた教育内容の充実に努める。	 
		(2) 教 育 環 境 の 整 備	小・中学校の校舎、体育館等、施設・設備の計画的な改修等を進めるとともに、安全で衛生的な学校給食の提供に努める。	
		(3) 地 域 ・ 関 係 機 関 等 と の 連 携	地域、町内大学等及び関係諸機関などと連携し、安全で安心できる開かれた学校づくりを進める。	
	10 生 涯 学 習	(1) 生 涯 学 習 ・ 教 育 コ ミ ュ ニ テ ィ づ く り の 推 進	地域人材の活用や地域団体殿連携を通じ、社会的要請や学習ニーズに応じた講座・学習の機会を提供をはじめとした習・教育コミュニティづくりを推進する。	
		(2) 図 書 館 サ ー ビ ス の 提 供	まちの情報拠点として、すべての住民の読書活動や自主的な活動を支援するなど、図書館サービスを提供する。	
		(3) 生 涯 学 習 環 境 の 整 備	生涯学習の場となる施設の適正な維持管理に努めるとともに、成果の発表・活用機会の充実に努めるなど、生涯学習環境の整備を行う。	
	11 文 化 ・ 芸 術	(1) 文 化 ・ 芸 術 の 振 興	文化・芸術の観賞機会や成果発表の機会を提供するとともに、環境整備や情報の収集、蓄積、発信に努め、文化・芸術の振興を図る。	
		(2) 歴 史 資 源 の 保 存 と 活 用	古くから伝承されてきた地域文化の継承と活用及び文化財の保存に向けた支援など、歴史資源の保存と活用を図る。	

第4次総合計画における基本計画と主なSDGs一覧

大綱	分野	目標を達成するための施策	施策概要	関連する主なSDGs
【大綱3】 だれもがいつまでも健康でいきいきと活躍できるまちをめざします	12 健康・長寿	(1) 健康まちづくりの推進	健康寿命の延伸に向け、住民主体の健康づくりの支援や町内大学を含めた関係機関との連携強化など、健康まちづくりを推進する。	
	13 保健・医療	(1) 医療体制の整備	周産期医療体制や小児救急医療体制への参画、休日・夜間等における救急医療体制及び二次救急医療等高次の医療体制の確保など、医療体制の整備を図る。	 
		(2) 生活習慣病の予防	特定健診や各種検診を実施するとともに、健診データの分析・活用や健康指導・相談等の実施により、生活習慣病を予防する。	
		(3) 感染症への対応	感染症に対する啓発、予防接種の実施及び各種感染症発生時の適切な対応に向けた関係機関との連携など、感染症への対応を行う。	
	14 運動・スポーツ	(1) 生涯スポーツの振興	各種スポーツイベントや全国規模のスポーツ大会の開催など、生涯スポーツの振興を図る。	
		(2) 関係機関との連携	大学が持つ専門的な知識の活用、体育協会やスポーツ少年団等の関係団体の育成・支援など、関係機関との連携を図る。	
		(3) スポーツ環境の整備	各種スポーツ施設・設備を適正に維持・管理するとともに、民間のノウハウを取り入れたスポーツ教室の開催など、スポーツ環境の整備を行う。	
	15 高齢者福祉	(1) 地域包括ケアシステムの構築	地域包括支援センターとの連携強化や在宅医療・介護のさらなる連携など、地域包括ケアシステムの構築を図る。	 
		(2) 介護サービス等の提供	介護サービスの基盤整備、介護認定や介護保険の給付の適正化及び相談支援体制の整備など、地域の実情に応じた介護サービス等を提供する。	
	16 障がい者福祉	(1) 障がいへの正しい理解の促進	障がいに関する正しい知識を持ち、障がいへの理解を深めていけるよう、啓発に努める。	 
		(2) 福祉サービスの提供	切れ目のない支援体制の充実や、地域で自立した生活を送る支援など、適切な障がい福祉サービスを提供する。	
		(3) 自立・社会参加の支援	障がいの特性に応じた就労支援、コミュニケーション支援、活動機会や相談支援体制の充実など、自立・社会参加の支援を図る。	
	17 地域福祉・社会保障	(1) 地域福祉の推進	福祉全般にわたる相談や支援を行うCSWを配置するとともに、関係機関との連携を強化し、住民主体の活動等を支援するなど、地域福祉の推進を図る。	 
		(2) 国民健康保険制度等の適正運営	医療費の抑制等適正化に向けた取組など、国民健康保険制度等の適正運営に努める。	

第4次総合計画における基本計画と主なSDGs一覧

大綱	分野	目標を達成するための施策	施策概要	関連する主なSDGs
【大綱4】 住みたい、住み続けたい、いつか帰りたいまちをめざします	18 市 街 地 整 備	(1) 計 画 的 な 土 地 利 用	都市計画に関する基本的な方針である「都市計画マスタープラン」に基づき、計画的な土地利用を図る。	
		(2) 良 好 な 市 街 地 の 形 成	用途地域の見直しや地区計画の導入による適正な土地利用の誘導、開発指導要綱等による適正な開発指導など、良好な市街地の形成を図る。	
		(3) 駅 周 辺 の 整 備	町の玄関口にふさわしい熊取駅周辺の土地利用の活性化を図り、熊取駅西地区を含めた駅周辺の整備を進める。	
	19 道 路 ・ 交 通	(1) 広 域 ・ 地 域 内 道 路 の 整 備	広域幹線道路の事業進捗に向けた関係機関との協議や「道路整備計画」に基づく計画的な整備の実施など、広域・地域内道路の整備を図る。	  
		(2) 道 路 の 安 全 確 保	「修繕計画」に基づく計画的な道路施設の修繕や「通学路交通安全プログラム」に基づく交通安全施設の整備など、道路の安全を確保する。	
		(3) 移 動 利 便 性 の 向 上	民間の交通事業者と協調しながら、公共施設循環バスを運行し、移動利便性の向上を図る。	
	20 上 水 道 ・ 下 水 道	(1) 健 全 経 営 の 維 持（上 水 道）	経営戦略を策定し、適正な水道料金を設定するなど、健全経営を維持する。（水道事業については、令和3年度から大阪広域水道企業団において共同処理を行う。）	
		(2) 供 給 体 制 の 確 保	水道施設や耐震化や電気・機械設備の保守点検など供給体制を確保する。（水道事業については、令和3年度から大阪広域水道企業団において共同処理を行う。）	
		(3) 健 全 経 営 の 維 持（下 水 道）	整備における効果的な財源の確保・運用や人口減少等の中長期的な動向を踏まえた下水道使用料の算定など、健全経営の維持に努める。	
		(4) 下 水 道 施 設 の 整 備	下水道施設の計画的・効率的な整備と「ストックマネジメント計画」に基づく適正な維持・管理を行うとともに、「下水道BCP」の運用や訓練の実施に努める。	
	21 公 園 ・ 自 然 環 境	(1) 公 園 ・ 緑 地 の 整 備	「みどりの基本計画」に基づく公園・緑地の整備と「熊取町公園施設長寿命化計画」に基づく更新等を行うとともに、NPO等との協働による環境学習の機会づくりを推進する。	 
		(2) 河 川 の 整 備	二級河川住吉川の熊取町内の改修について大阪府と協議を進めるとともに、町管理河川の適正な維持・管理及び住民活動団体と協働による河川環境保全活動を行う。	

第4次総合計画における基本計画と主なSDGs一覧

大綱	分野	目標を達成するための施策	施策概要	関連する主なSDGs
【大綱4】 住みたい、住み続けたい、いつか帰りたいまちをめざします	22 住 環 境	(1) 良 好 な 住 環 境 の 維 持	「都市計画マスタープラン」に基づき住宅・住環境整備を推進するとともに、「空き家バンク」の活用により空き家の利活用を進めるなど、良好な住環境の維持を図る。	  
		(2) 住 宅 の 供 給	町営住宅の適正な維持・管理に努め、建物の長寿命化を図るとともに、公的賃貸住宅・民間住宅の提供・斡旋など、住民の多様なニーズに対応した住宅の供給を行う。	
		(3) 環 境 美 化	自治会等が主体的に実施する環境美化活動、路上喫煙禁止区域や美化重点地域等の周知の推進、パトロールによる不法投棄の未然防止など、環境美化を進める。	
		(4) 環 境 保 全	定期的な河川の水質検査や環境騒音測定等の実施、空き地等の管理への適正指導や公害苦情への対応、公共下水道の未整備地域に対する取組など、環境保全を推進する。	
	23 循 環 型 社 会	(1) 意 識 啓 発 と リ サ イ ク ル の 推 進	町みずからが、温室効果ガスのさらなる排出抑制を進め、地域ぐるみのごみの減量やリサイクルを促進するなど、循環型社会を推進する。	  
		(2) 適 正 処 理 の 継 続	一般廃棄物処理施設の長寿命化と経費の削減に努めるとともに、老朽化に伴う施設更新について広域化も視野に入れながら検討するなど、適正処理を継続する。	
	24 商 工 業 ・ サ ー ビ ス 業	(1) 産 業 振 興 ビ ジ ョ ン の 推 進	産業振興ビジョンに基づき、町内産業の持続的な発展に努めるとともに、広く創業(起業)に対して支援を行う。	
		(2) 中 小 事 業 者 の 経 営 支 援	商工会をはじめとする関係団体を支援し、中小事業者の経営活性化に連携して取り組むとともに、町独自の融資制度を活用するなど、中小事業者の経営を支援する。	
		(3) 地 域 ブ ラ ン ド の 確 立	特色ある地域ブランドの開発を支援し、地域産業の振興、活性化を図る。	
	25 農 林 業	(1) 農 業 と ふ れ あ う 交 流 機 会 の 提 供	農業への理解と関心を高め、地産地消を推進するため、農業祭や野菜市等への支援、レクリエーション農園や農業体験学習の実施など、農業とふれあう交流機会を提供する。	 
		(2) 農 産 品 の 付 加 価 値 と 営 農 環 境 の 向 上	6次産業化の推進のほか、新規就農者等の確保、遊休農地の解消、有害鳥獣に対する被害防止対策など、農産品の付加価値と営農環境の向上を図る。	
		(3) 森 林 資 源 の 保 全	森林の持つ多面的な機能を発揮するため、NPO等との協働による住民参加型の森づくりを進めるなど、森林資源の保全を行う。	

第4次総合計画における基本計画と主なSDGs一覧

大綱	分野	目標を達成するための施策	施策概要	関連する主なSDGs
【大綱4】 住みたい、 か帰りたい、 住み続けたい、 まちをめざします	26 観 光 ・ 交 流	(1) 観 光 ・ 交 流 の 推 進	本町の自然や文化等、地域資源の魅力を発掘・発信するとともに、インバウンドの振興等国内外からの交流人口の増加に努めるなど、観光・交流を推進する。	
		(2) 推 進 体 制 の 整 備	観光協会や大学等、多様な関係者と協働するほか、広域組織に参画し、連携したプロモーションを実施するなど、推進体制の整備を行う。	
	27 雇 用 ・ 就 労	(1) 就 労 支 援	就労支援センターを周知するとともに、充実した相談に努め、主食困難者等の資格取得を支援するなど、就労支援を行う。	

第4次総合計画における基本計画と主なSDGs一覧

大綱	分野	目標を達成するための施策	施策概要	関連する主なSDGs
【大綱5】 健全で安定した持続可能なまちをめざします	28 行 財 政 運 営	(1) 効 果 的 ・ 効 率 的 な 行 財 政 運 営	継続的に歳入確保や歳出の適正化等の行財政改革に取り組み、持続可能かつ身の丈に合った、効果的・効率的な行財政運営を行う。	   
		(2) 公 共 施 設 等 の 適 正 管 理	公共施設等総合管理計画及び各施設の長寿命化計画等に基づき、更新・統廃合・長寿命化等、適正な維持・管理に努めます。	
	29 情 報 の 公 開	(1) 住 民 意 見 の 反 映	地域の課題や町政に対する意見・提案を聴く機会の充実を図るとともに、パブリックコメント制度等の運用や審議会等への住民参加により、住民意見を反映する。	
		(2) 情 報 公 開 ・ 発 信 の 強 化	広報紙、ホームページなど、行政情報の積極的な公開により、住民の知る権利の保障と説明責任を果たすため、情報公開・発信の強化を図る。	
	30 多 種 多 様 な 連 携	(1) 大 学 連 携	行政と大学相互の人的・知的資源のさらなる交流・活用を図り、あらゆる分野で大学と連携したまちづくりをより一層展開するため、町内大学連絡会を運営するなど連携を図る。	
		(2) 広 域 連 携	あらゆるまちづくり分野での近隣市町との連携について、積極的に広域連携に取り組む。	
		(3) 多 種 多 様 な 連 携	あらゆるまちづくり分野において、民間事業者との連携をはじめ、多様な主体との連携に積極的に取り組む。	
	31 シ テ ィ プ ロ モ ー シ ョ ン	(1) ブ ラ ン ド 戦 略 の 推 進	若年世代の定住・転入や交流人口の増加につなげるため、「子育てしやすい教育のまちくまとり」のブランドメッセージを引き続き発信するなど、ブランド戦略を推進する。	 
		(2) 住 民 に よ る シ テ ィ プ ロ モ ー シ ョ ン	参加意欲の高い住民を増加させ、行政と住民が一体となったプロモーション基盤を構築するため、住民によるシティプロモーションを進める。	